

# 「旭まちづくりサロン」利用申込書

申込日：            年        月        日

利用者（団体）名				登録番号	
当日責任者	氏 名				
	電 話				
	携 帯				
	F A X				
利用日	年        月        日（        ）				
利用時間帯 ※準備・撤収時間を含む	<input type="checkbox"/> 午 前 (9:30~12:00)	<input type="checkbox"/> 午 後 (13:00~17:00)	<input type="checkbox"/> 夜 間 (17:30~21:00)		
実際の利用時間	～	～	～		
利用人数	人 ※最大15名まで				
利用目的					

**【ご利用にあたって】** ※裏面の注意事項もご確認ください。

- ・利用目的は、会議や打合せ、事務作業に限ります。
- ・年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。
- ・連続2日まで利用可能です。

**【申込方法】**

- ・本申込書を旭区役所 地域課にご提出ください（FAX・メール可）。到着順に受け付けます。
- ・夜間・土曜・日曜・祝日利用の場合、その前日（閉庁日を除く）の17時までにお申し込みください。

**【問合せ・申込先】**

旭区役所 地域課（区役所1階1番窓口）

TEL：06-6957-9014      FAX：06-6952-3248



担当者

**※当日は受付印押印済みの本申込書をご提示ください。**

## 旭まちづくりサロンのご利用にあたって（注意事項）

### 【利用条件】

- ・ご利用は「登録団体」に限ります。
- ・営利行為、宗教的行為、政治活動や暴力団の利益になるおそれのある活動等を目的とした利用はできません。また、私的な趣味等による利用もできません。
- ・他者の迷惑になる行為、音響装置の使用や音を出す行為はご遠慮ください。

### 【利用中・利用後の注意】

- ・テーブル配置等の準備作業や利用後の原状復帰作業（清掃含む）は利用者でご対応をお願いします。また、ごみはお持ち帰りください。
- ・火の使用・喫煙・飲酒は厳禁です。
- ・備品は室外に持ち出さないでください。
- ・内装や備品を破損・汚損した場合は、実費弁償していただきます。
- ・利用時間をお守りください。

**※上記の注意事項をお守りいただけない場合は、利用を中断またはお断りすることがあります。**

**※利用申込受付後であっても、公的行事のために利用内容の変更や利用をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。**